

■令和7年2月13日 臨時記者会見内容

- 1 日 時 令和7年2月13日（木）16:00～17:00
- 2 場 所 市役所本庁舎3階 第一委員会室・第二委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、財政課長、企画調整課長、
市長公室長
○酒田記者クラブ／各社

■市長発表事項

1 令和7年度酒田市当初予算（案）について

「豊かに安心して暮らせるまち酒田を創る」ということで、私の大好きな庄内平野が写っておりますけれども、この素晴らしい地域経営資源を生かせば、必ずや豊かに安心して暮らせるまち酒田を創ることができると思って、日々仕事をしております。

市政運営の基本的な考え方ですが、酒田市の総合計画に基づいて、施策を展開しております。後期計画を定めたときに、この戦略的展開、6本柱の内容を少しだけ変えております。

私が就任したときに「若者が就きたいと思う仕事の創出と市民所得の向上」「外貨の獲得」「『誰もが主役』の共生社会」「安心して暮らせる地域づくり」「デジタル技術の活用」「ウェルビーイング」という、基本的には人口減少に焦点を当てて、それを抑制しながら豊かに安心して暮らせるまちという6本柱に掲げております。

国の骨太の方針も同じだと思っております。「賃上げ、リ・スキリング、多様な人材が安心して働き続けられる環境整備」「DX」「GX」、それから「外国人材受け入れ」「地方創生デジタル田園都市構想」「包摂社会の実現」「防災・減災、国土強靱化」ということで、中ほどに「酒田市を取り巻く状況」がありますが、もう日本全体を取り巻く状況でありまして「人口減少の加速化」「物価高騰の長期化」、それから3と4は「気候変動による影響」ということで、昨年の災害も気候変動による災害と言えると思っております。

そういった背景があり、様々な問題が地方都市で起きているので、基本的には人口減少を緩やかにしながらといったところですが、災害もございましたので気候変動あるいは物価高騰に対する対策もっております。

今年度の予算編成方針ですが「一人ひとりが豊かに幸せに安全安心に暮らせるまちを創る」ということで、4本柱で編成をいたしました。

1つ目は、「豊かに暮らす」で、市民の所得向上と若者女性の定住促進、これが人口減少の抑制策です。とにかく所得を上げていく、それによって若い方、女性にも住んでいただけるまちにしていきたいということです。

2つ目が「幸せに暮らす」。今ここの酒田にいる人たち一人ひとりの役割が大変大きくなっております。それは幸せなことでもあると思っておりますが、全ての人がその人らしく生きられる社会の実現です。

3つ目は「安全・安心」で、災害からの復旧・復興だけではなく、様々な意味で安全・安

心感のあるまちづくりというのが3つ目になります。

4つ目は「令和の時代に暮らす」ということで、繰り返しですが人口減少、気候変動、物価高騰などに対応したまちづくり発想で予算を組んでいくということになります。

一般会計の当初予算の概要ですが617億円で過去最高の予算規模になっています。一般会計617億円で、去年の当初が562億5000万円でしたので、54億5000万円増えて、9.7%の増となり、一般会計過去最大ということになっております。

特別会計が258億5822万円ですのでこちら少し下がっておりますが、合計で875億5822万円で6.2%の増となっております。

これまでの過去最大が令和2年度の575億円、このときちょうどコロナが始まった年でしたが、酒田市ではミライニの建設を行っていた時期でもあったので過去最大でしたが、それを越え過去最大ということになっております。

歳入歳出の概要を少しだけ申しますと、配布しております「令和7年度 当初予算記者会見資料」をご覧ください。第4表、第5表を見ていただければと思います。歳入は第4表になります。令和6年度と7年度を比較して書いております。令和7年度は、まず地方交付税が酒田市で一番多いです。146億6000万円となり、2億3470万2000円の減。地方交付税の見積もり方は非常に難しいのですが、国の地方財政対策をもとに積算をするわけですが、すけれども、昨年、酒田市は、国全体の平均よりそれほど地方税が上がらないのではないかと、地方交付税をもう少しもらえるのではないかと、積算をしていたわけですが実際あまりこなかったもので、今年度令和7年度は昨年度よりも少なめに見積もっております。

市税の方は134億2306万円で、こちらは4億円ほど増になっております。定額減税が終了したということで、4億円あまりの増ということになっております。その分、地方特例交付金が減額となり、大体同額の減となっております。

円グラフ見ますと、次が国庫支出金と県の支出金ですが、国庫支出金は81億3232万2000円となり、前年度当初と比べて約20億円の増。

それから県の支出金は57億1627万9000円で、18億円、あるいは19億円ほどの増となります。これはもちろん、災害復旧で国庫、あるいは県のお金が入ってくるであろうもの。そして災害だけではなく、扶助費ですね、後で申しますが国の方で、児童手当や介護給付費などの制度改正、増額がございましたので、それに伴いそういったものも入ってくるだろうということでございます。

市債は52億5010万円で、こちら17億円の増になっております。こちらは転貸債と申しまして、酒田市が日本海総合病院の代わりに借金をし、長期貸付金として貸し出すものが12億4000万ほど。それから災害関係の市債が6億1000万ですので、それを引きますと大体34億円で、皆さんご存じのサーティ・サーティですが、1年間では、転貸債と災害関係を除いて34億ですので、クリアできていないのですが、5か年で150億の市債といいますと、多分クリア、守れているのではないかと、市債の額になっております。

それから寄附金は、今年は35億円ということで設定しております。ふるさと納税がメイ

ンですが、第 4 表を見ていただきますと、昨年度は 40 億円ほど見積もっておりましたので、こちらも令和 7 年度は少し堅実に 35 億という歳入を見込んでおります。

歳出は補助費等で 104 億円ほど、こちらも 3 億 2394 万円ほど増えております。補助費というのは文字どおり補助金、各種団体への、いわゆる補助金であったり、いろいろな団体への負担金であったりしますが、増額理由の一番大きいものが、酒田地区広域行政組合、消防とごみ処理をしております組合の負担金、分賦金と言いますが、1 億 8000 万円ほど増えているところが、大きい増要因になっております。

扶助費が 103 億 7113 万 7000 円で、こちらも 10 億円ほど増になっております。こちらが先ほど申しましたように、市が単独でやっているものというよりは、国の制度改正によって、児童手当の額が増えたり、介護訓練等給付費が増えたり、保育所等入所扶助費が増えたりと、国の制度改正によって大きく増えている部分になります。

3 つ目の物件費ですが、91 億 1229 万 7000 円で、こちらも 7 億 8600 万円ほど増額になっております。物件費というのは、委託料や修繕料ですので、物価高騰、人件費の高騰などを受けて、前年と同じ内容でも自然に額が上がってしまっております。

人件費は 79 億 2200 万ほどで、1 億円ほどの減になっております。こちらは今年延長が大きいと。2 年に 1 回ですので、令和 7 年度は退職者が出ない年なので、その分令和 7 年度は抑えられております。

次は公債費で、こちらは順調に減っており、62 億 2651 万 9000 円で 6 億 4000 万円ほど昨年度よりも減っております。

普通建設事業費、52 億 2881 万 2000 円ですが、こちらは 4 億 4000 万ほど増えております。これはスポーツ施設の大規模改修が大きな増要因になっております。光ヶ丘の野球場、それからテニスコート、両方とも人工芝として改修をいたします。また、八幡体育館の工事が始まりますのでその分が増えています。

少し飛びますが災害復旧費として 27 億 9044 万 8000 円という歳出を置いております。

予算の傾向ですけれども、申しましたとおり、災害復旧関連の経費が計上されているので約 27 億円の増。災害関連の経費につきましては第 6 表に、繰越事業の分も含めて一覧をつけておりますので後でご確認ください。

それから、どうしてこんなに予算額が膨れてしまったのかという話をしているわけですが、2 つ目の理由が、人件費、物価高騰などによる増額分で、繰り返しになりますが、扶助費、委託料、修繕費などの物件費、それから補助金、負担金などの補助費、それとキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン、今年も 2 億円ほど予算を計上しておりますが、これまでは補正予算で対応することが多かったのですが、今年度は当初予算で対応しており合計しますと、これだけで 21 億 4000 円の増となります。全て物価高騰や人件費の増額の影響を受けている分ということになります。

それから地方独立行政法人の長期貸付金は先ほど申しましたように、病院の代わりに借金をして貸し付けるといった部分の増、それから普通建設事業費、こちら施設の改修で先ほど申し上げた、スポーツ施設の大規模改修の部分ということになります。公債費の削減は

順調にっております。

主な新規事業それから拡充事業につきましても、「当初予算記者会見資料」に主なものを記載しておりますので後でご覧ください。

それでは主な事業について、時間のある限りお話をさせていただきたいと思います。

4 本柱の 1 つ目「豊かに暮らす～市民所得の向上と若者・女性の定住促進～」ですが、繰り返しになりますが、産業の振興による所得の向上、それから「外貨」を稼ぐということ、まちづくりの「担い手」となる方たちの移住の促進、特に若者に残っていただくために「地域から応援されている」と感じられるような取り組みをなんとかしていきたいということで予算組みをしたところです。

「産業振興まちづくり推進事業」はいわゆる「サンロク」の事業になりますが、こちらの新規事業として 3 つ挙げております。

事業承継の補助金ですが、とにかく酒田の経済を縮小させないために、事業承継はとても大事ですので、サンロクでも補助金を創設して何とかそのきっかけづくりをしたいということで補助金を新設いたします。

2 つ目、サンロク IT 女子を取りまとめるためのマネージャーを 1 名増員いたします。こちらのサンロク IT 女子プロジェクトは大変好調でありまして、何をしているかというところ、まず、女性の方々に IT のスキルを身につけていただき、市内に誘致しております IT 企業に就職したり、あるいは地元の中小企業様のデジタル化の支援ということで、実際に仕事をしたりしていただいております。これが女性たちの所得の向上、地元の中小企業の生産性向上に繋がるというねらいでお願いしているものです。

また、市外の企業の仕事もオンラインリモートでとり始めている女性もいらっしゃいます。大変好調でねらいどおりに進んでいるので、マネジメントを行うマネージャーを 1 名増員する経費を計上しております。

それから酒田コミュニティ財団の運営補助ですが、こちらは、若い人たちがいろいろなプランを作って発表しておりますが、それを実現するためのコミュニティ財団を作りたいという動きが地域であり、それを酒田市としても少し支援をしたいということで、計上させていただきました。

「観光戦略推進事業」ですが、こちらは DMO が中心となり、観光戦略を推進していくわけですが、酒田 DMO も忙しくなって参りましたので、プロパー職員の増員分、それから新たに観光戦略を令和 7 年度中に策定するため、そのデータを取り、そして分析をするための予算をつけております。

「スポーツツーリズム推進事業」ですが、つや姫ハーフマラソンコースの変更をいたします。警察の許可が得られましたので、出羽大橋を渡るすばらしいコースに変更いたします。そして市民の参加も促したいので、コロナ前に行っておりました 5 km の部を新設いたしました。市民の皆様にももっと参加していただきたいですし、また、一般の参加料も 500 円値下げをいたしまして、市外の方からも大いに参加をしていただいて、値段は下げましたけれども、人数は増えて、全体の歳入としては増やしていきたい。それから人数が

増えた分、観光消費額も増えるだろうということで、スポーツを通じた観光消費の増を主なねらいとして、予算付けしたものでございます。

農業の方ですけれども、こちらは国の補助金を利用した新規の事業になります。

「持続的地域営農確保総合対策事業」は、農業者の所得の向上が一番重要なことであります。そのために、雇用就農というのでしょうか、サラリーマンのような雇用形態の就農促進をしていこうということで、一部の地域においては、通常の農家さんが一緒になって農事組合法人をつくっている状況がございましたので、今申し上げたように雇用全体、雇用を前提とした組織にしていく。あるいは、人がいないところについては既存の組織を合併して、強くなっていただく。そういったことを促すための国の補助金を活用して、促していきたい。雇用形態の農業を増やして所得を向上させていきたいという事業であります。

「スマート農業推進事業」は、これまでもやってきたことですが、令和7年度は業務委託し、このたび被災した地域の農地にも、業務委託としてしっかりお願いをして、ドローンセンシングでその被害を受けた農地の状態、土壌の診断をさせていただき、客観的なデータに基づいて、復旧をしていく。災害復旧、被災地の復興、科学的データに基づいたスマート農業、そして所得を上げていく、こちらをぜひ、被災した地域で、モデル事業としてやっていただきたいと願っているものであります。

「地域おこし協力隊推進事業」は、若い方に定着していただくために、やはり地域おこし協力隊が一番効果があるのではないかとということで、これまでよりも大幅に増やして、県内で一番を目指し、20人という目標も掲げて予算組みをしております。これまでは酒田市では飛島、それから総合支所地域のみに配置しておりましたが、酒田市全域に広げたいと思っております。そしてオーダーメイド型ですね、ミッションはこれをやって欲しい、あるいは私はこれをやりたくて酒田に来るのだということで、何をやるのかを明確にして、しっかりマッチングをし、地域で活躍していただいて、任期が終わった後に酒田に残っていただけるように進めていくねらいを持っております。

2つ目の柱「幸せに暮らす～一人ひとりの活躍が大切にされる共生社会の実現～」は、活躍の場の開拓、外での活躍と家庭との両立の支援です。保育・介護の充実、家庭内の男女平等という意識改革、それから特に子どもは大事であり、どんな家庭に生まれてもいい人生が送れるように子ども中心の施策、それから今まであまり声を聞いてこなかった女性、子ども、若者、障がいのある方などの、意見を聞く場を引き続き確保したいということでございます。

「男女共同参画推進事業」は、これまでも行ってきましたが「ジェンダーに関する基調講演」を令和7年度はぜひやらせていただきたい。その際、ただ講演会を行うだけではなくて、酒田の高校2校、鶴岡の高校1校が協議会を作って演劇を行う。これは文化政策課の施策なのですが、そちらの方とタイアップいたしまして、高校生が男女平等、男女共同参画に係る演劇をし、高校生の意識を高めながら、それを見ていただくことによって市民の皆さんにも、ジェンダー意識を高めてもらうというもの。演劇公演とジェンダーに関する講演会を組み合わせ、機運を高めていきたいという事業を新しく予算組みしたところ

であります。

「保育料の軽減」について、こちらは山形県知事の肝いりの施策だと思いますけれども、令和7年度は、こちらの第5階層ですね。第4階層までは全国一律で無償化をしたり、あるいは数年前に、吉村知事が始められて、第3第4階層の負担軽減は行われておりますから、次は第5階層ということで県の方から提案があり、ぜひ一緒にやりましょうということになりました。国基準の4分の1を県が負担し、同じように4分の1を市が負担するので、この第5階層は国基準の半分の額で第1子を預けられるということになります。第5階層というのは一番人数の多いところですので、多くの人に恩恵が行くことを願っております。

「不登校支援メタバース活用事業」は、新しい事業です。不登校の子どもたちの数が酒田市でも高止まりしております。なんとか不登校の子どもたちも元気に育ってほしい。この子たちがメタバース上であれば参加してくれるのではないかと、なかなかコンタクトが取れない子どもも、メタバース上であれば、居場所、自主学習、交流活動、情報提供掲示板という形でアクセスしてコンタクトがとれるのではないかと、参加意欲を高めて、育ってくれるのではないかとということで、これを新しい事業としております。

「多文化共生推進事業」は、こちらはこれまでも行ってきました。外の国際交流、海外との交流の2つございます。こちらコロナ以降少し止まっております。

2つ目は、酒田にいる外国人の様々な支援ですが、コロナ後、交流都市との交流を初めて再開ということになると思いますが、令和7年度は中国唐山市友好都市締結35周年になりますので、大学生と一緒に、交流、訪問をして、多文化理解を深めていきたいと思っております。

「シティプロモーション推進事業」ですが、若者を始めとした様々な人たちの意見を聞く。すでに官民共創プランナー2名の方を雇っていますが、引き続き活動していただき酒田を外に売り出していくということ。それから、何より市民の皆さんがシビックプライドを持って酒田のPRができるように、この方々にアドバイスをいただきたいと思っております。

「安全・安心に暮らす」ということで、まずは復旧・復興方針。その他にも、安全・安全のためにやるべきことがありますので、それらが予算化されたものになります。

まずは、復旧・復興対策ですが「被災住宅復旧支援事業」、こちらも被災地支援としてすでに行っているものですが、住宅応急修理、山形県賃貸型応急住宅については継続、繰越事業ということで予算組みをしております。

新しいものは市の単独事業になりますけれども、浸水被害を受けた空き家がこういった補助金の対象にならない。空き家のまま放置されても大変ですので、要望にお応えをいたしまして、このたび、浸水被害を受けた空き家の解体補助金、それから空き家を修繕して、将来住みたいと思っている人も多数いるということです。将来の拠点居住を促進するために、浸水で被害を受けた空き家の修繕を促すために補助制度を新設いたします。

「水防活動事業」、こちらも既存の事業ですが、一部が拡充部分になります。問題提起を

されておりましてライフジャケットですけれども、消防団全団員に酒田市としても差し上げたいので、2 か年になってしまいますが、まず、通常は3 か年のところ、何とか2 か年で配りたいということで、今年は650 着分、500 万円ほどですけれども予算化をして、2 か年で全団員に配備させていただきたいと思っております。

「下水道事業運営費負担事業」は、これも通常のもので、雨水対策に係る部分を上下水道部、下水道事業会計に繰り出す事業です。これまで浸水対策、水害対策は雨水対策としてはハード面を最近は行っておりませんでした。浸水センサをつけて市民に連絡をするなど、ソフト対策がメインでしたけれども、去年の被害を受けまして、ハード対策もしないと、市民に説明ができないことから、ハード面での対策として、雨水幹線を作ったり、ポンプゲート場をこれから作ったりするための、雨水管理総合計画、仮称ですがそういった計画をまず策定する費用を令和7年度は計上させていただいております。その後、計画に基づいて予算を組みながら、少しずつハード対策を進めていくことになります。

「空き家対策の強化」ですが、危険な空き家は解体したいですし、使えるものは生かしていくということで、新たに2 つ事業化しております。

1 つは、危険空き家をどんどん解体していこうということで、一定の要件は当然ありますが、国の事業も活用しながら今までより少し高く、上限80万円という解体支援補助金を創設いたします。

また、活用の方ですけれども、これも国の法改正で、空き家等管理活用支援法人という制度がございまして、自治体がそういった法人を指定すると、その団体が公共的な団体として酒田市の代わりに、相談に乗ったり、行政ではなかなかできない利活用のマッチングなども行っていただけるというもの。酒田市でも指定できそうな法人が立ち上がりましたので、最初の数年間、運営を補助するために予算化しております。

「公園施設再整備事業」は、いろいろな中身がございしますが、都市公園内の松くい虫対策でございします。農林水産部ではもうこれまで松くい虫対策を様々行っておりますが、市内の公園についても大変な状況にありますので、伐倒駆除だけではなく、今あるものを何とか残していきたいということで、日和山公園の今残っている松に樹幹注入して、何とか守っていくための予算を計上しております。

「地域福祉推進事業」、これも既存の事業ですが、新しい部分は、成年後見支援センターを社会福祉協議会の中につくっていただくための費用ということになります。認知症、あるいは知的障がい、精神障がいの方も、親が亡くなった後も安心して暮らすことができるように、社会福祉協議会に委託をしてこのセンターをつくっていただきたいと考えております。

4 つ目の柱ですけれども、「令和の時代に暮らす」です。人口減少、気候変動、令和の時代の発想ということで、あるものを生かす、兼ねる、省略する、広域で考える。競争ではなくともにつくるという発想、デジタル技術の活用、それからローカルSDGsの推進となっております。

「都市計画総務管理事業」は既存の総務管理事業ですが、その中で有識者を招聘する費

用を盛り込んでおります。旧マリン5 清水屋のことを、市民が大変心配しておりますし、様々話題になっております。これまでも酒田商工会議所の会頭が会長を務めます、中心市街地再生協議会が中心市街地のグランドデザインについて検討を進められております。本市としても協力するため、実は打ち合わせをもうすでに進めております。そこで令和7年度には、まちづくりに関して知見を有する有識者を招く費用を予算化いたしまして、この打ち合わせをしっかりと進めて、中町エリアの方向性を、「まちなかグランドデザイン」として策定していきたいと思っております。

「地域公共交通計画策定事業」ですが、街中の再編と公共交通セットだと思っておりますけれども、酒田の公共交通にはまだまだ課題があります。ドライバーの担い手不足でるんるんバスの一部で大変運行本数が少ない。それから私がデマンドタクシーを利用して八幡に行こうとしても八幡に行くことができない。乗り合い率も高くない。ということで、限られた予算、運転士を使って、より利便性のある公共交通にするために、今年ちょうどこの交通計画の改定の時期であります。そのデータの分析、そして計画の策定を支援してくださる事業者、あるいは専門家に委託をする、お願いをする費用を新しく組んでおります。

「こども家庭センター運営事業」、これはデジタル化の一環として、もう妊婦さん、子育て世帯はスマホ世代でありますので、電子版の母子健康手帳を導入いたします。大変遅ればせながらですが酒田市も、電子版母子健康手帳アプリを導入いたします。様々なことができるわけですが一番のねらいは、月齢で全部細分化されておりますので、その人に適したものを本当にプッシュ型で、通知をすることができる、あるいは母子の方から予約、あるいはアンケートに答えていただくこともできるので、双方向のやりとりに大変期待をしております。

「デジタル変革事業」ですが、こちらにも既存事業で新しい事業としては、1400万円ほど組んであります。「さかたコンポ」に、生成AIによる市役所総合案内に係る手続き検索機能を搭載するというので、トップページにAIナビゲーターとしてあののんを配置いたしまして、音声あるいは文字入力で質問ができる。今までと違って曖昧な言葉でも検索することができますし、また音声でも検索できるようになりますから、目の不自由な方に大変優しい機能です。まずは担当課の案内、オンライン申請案内機能からスタートして、利便性を上げていきたいと考えております。

また、先ほどから申しております道路浸水センサーの通知の箇所を増やしていきたいとも考えております。

「ローカルSDGs推進事業」ですが、温室効果ガスの削減、それだけではなく再生可能エネルギー、せっかく酒田にはたくさんありますから、その地産地消ですね。外に出すのではなく中で市民が利用していくことが重要だと思いますから、酒田市でも第一歩を踏み出したいと思います。

酒田市が持っている土地の未利用地、あるいは市の建物の上に太陽光発電などを設置できないか、導入可能性調査をまず令和7年度にさせていただき、調査後、進めていくとい

うことになります。

それから予算化、予算事業としては載ってないのですが大きな動きなので公表させていただきます。

酒田市市営の風力発電について、これまでは市外の電力会社に売っておりましたが、令和7年度からは、地域新電力会社を通しまして、市内の小中学校30校に、この風力の再生可能エネルギーを供給いたします。

最後になりますが、「異常気象対応営農支援事業」ということでこれも既存の事業ですが、地球温暖化に対応する事業ということで、21世紀の事業になります。継続事業ですが新しいところは、遮光資材の支援枠を拡充して支援いたします。補助率4分の1、上限30万ですけれども、新しいメニューとして拡充して、暑さ対策にも力を入れて、しっかり農業で稼いでいただけるように支援をしていきたいと思っております。

人口減少、地球温暖化対策、それから物価変動などに対応しながら、それでも資源を生かして豊かに安心して暮らすことのできるまちにしていきたいと強く思っております。資料を後でご覧になって、不明な点がありましたら、ご遠慮なくご質問いただければありがたいと思っております。

2 令和6年7月25日からの大雨による災害に係る復旧・復興方針について

復旧・復興方針、昨日の復興本部会議で正式に決定をいたしました。市議会議員の皆様にもご説明をいたしましたので、説明をいたします。

では、少し強調したいところをご説明いたします。「はじめに」というところで、もちろん時点修正してあるわけですが、2行付け加えさせていただきました。

「この復旧・復興方針に基づいて、今後もこれまでと同様にそれぞれの場面で、被災地域の皆さまの思いを丁寧に伺いながら、着実に復旧・復興を進めて参りたい」ということで、地域の皆さまの思いをしっかりと聞きしながら進めていきたいということでもあります。

それから前段の被害状況のところですが、パブリックコメントでもご意見をいただきまして、特に図のところを分かりやすくしたつもりです。観測地点を赤丸、青じゃなくて赤丸で印をして、見えやすくしたりですとか、8ページ以降も、今まではこのグラフだけだったのですが、地図も入れまして、下瀬というのは、最上川のどのあたりの場所であるかということも分かりやすく、図を入れております。パブリックコメントでいただいた意見を反映しております主なところです。それから18ページ以降は、全部時点修正、1月31日現在で数字を確認しております。例えば、住家の被害認定件数も、一部修正しておりますので、全てこの被害状況の数字は、最新のものになっておりますのでご確認ください。20ページ以降も被災箇所を赤丸で分かりやすくしております。

農林、農業の部分につきましても、被害額の修正、それから地図、写真、分かりやすくしております。29ページのボランティアセンターのところも、少し数字が変わっております。「地域支え合いセンター」になってからの、ボランティア数も入れまして累計で、活動延べ人数7,900人というきりのいい数字になっているようであります。8,000人近くの方がご支援くださったこと、本当にありがたく思っております。

県営住宅のところも数字が最新に修正しておりますので、ご確認ください。

復旧・復興方針、33 ページ以降の復旧・復興方針ですけれども、大きな柱は当然変わっておりません。36 ページをご覧ください。36 ページ、「基本理念」は「自然と共に生き、みんなが安全に安心して住み続けられるまちを目指して」、そして誰も取り残さない被災者支援、被災前の生活を取り戻すとともに、被災したインフラを早期に復旧する。そして今後も住み続けたいと思えるまちを目指す。

「基本方針」は 4 つであります。「住まいと暮らしの再建」、それから「社会インフラの復旧・機能の強化」「地域産業や地域活力の再生」、そして「災害対応の検証に基づく防災対策の強化」であります。少し付け加えてありますから、ご覧いただければと思いますが、付け加えたところは、38 ページの(2)。「住まいと暮らしの再建」の心のケアのところですが、「被災者生活支援・地域支え合いセンター」は 11 月 1 日から出てきておりますが、その活動内容。

2 つ目の箇条書き、被災地域毎に「ふるさとカフェ」や「生活再建相談会」を開催しておりますということで、詳しい説明を記載しております。それから八幡保育園の完成の目途も立ちましたので記載をしております。

40 ページをご覧ください。付け加えたところ、地域コミュニティそのものを支援していくというのがこの(3)ですけれども、2 つ目の箇条書き農村RMOを、これも立ち上がっておりますから、ぜひ支援をしていきたいということを記載いたしました。

あるいは 2 つ目の箇条書きのところ※印でたくさん書いてありますが、要は、通常の地域コミュニティ活動を支援していくことが、地域の防災力向上にも繋がっていくのだということをしっかり書き込みました。

(4)は、ごみ処理ですけれども、これも 2 つ目の箇条書き、災害廃棄物等の処理に当たっての「基本方針により」と書いてあったはずですが、「実行計画により」ということで少し言葉を改めております。

「基本方針 2」をご覧ください。42 ページですが、これは道路、河川、上下水道、砂防・治山の復旧・復興ですけれども、プロジェクト名が明記されました。「日向川水系・月光川水系 緊急治水対策プロジェクト」、それから「最上川下流・中流 緊急治水対策プロジェクト」明記をさせていただきました。

それから、国管理河川について、国や県に要望するというような記載になっていたかもしれませんが、国及び県と連携を図りながら、推進をしていくのだということでより主体的な、記載に変えさせていただきました。あるいは竹田地区の部分につきましても住民の皆さん大変心配をしております。連絡調整会議の中に市民は入っておりませんけれども、しっかり意見交換会を実施していくことは明記をさせていただきました。

「基本方針 3」は、大きな変更は特にはございません。一部、修正しました。

「基本方針 4」、これが実はとても大事だと思っておりますが、このたびの災害対応をしっかり検証して、今後の対策に役立てていくというところで、少し書き込みをしております。予算編成あるいはこの 3 月の議会の施政方針でも述べますけれども、危機管理課を中心に、令和 7 年度はこの辺りに力を入れていくことをしっかり書き込みさせていただきました。

例えば、51 ページをご覧ください。51 ページの上の 2 つの箇条書きは追加したものであります。一部、1 つ目は、今回被害を受けた地域について改めて、避難のあり方を検証して、それを地区防災計画に落とし込んでいくというようなこと。

それから 2 つ目は、地域防災コーディネーター制度の創設ですね、これまで女性防災リーダーを育成して参りました。その他にも地域には防災士の方がたくさんいらっしゃいます。そういった方を正式に地域防災コーディネーターとして、お願いをいたしまして、まさにその地域の防災リーダーになっていただくということを本格的に開始いたします。

それから 52 ページをご覧ください。これは全体的な防災対策の強化ですけれども、52 ページの一番上の箇条書きは、小中学生・若年層に対する防災教育を充実させることによって、子どもにつられて大人も防災に頑張るというようなこと。

それから 2 つ目の箇条書きは、緊急避難マップですね。ハザードマップの改正には時間がかかりますから何とか今回の浸水の被害のマップを今年、令和 7 年度早めに作って、お配りをしていきたいということを書き込みました。

最後に、この 3 番目の箇条書きに一言入れたのですが、「今回の災害対応の検証・教訓をふまえ、また、地域の意見を取り入れながら、酒田市全体の防災計画の見直し、関連計画の見直しマニュアル等の見直しに進んで参ります」ということを付け加えさせていただきました。私からは以上になります。

■市長発表事項に関する質問

1 令和 7 年度酒田市当初予算（案）について

記者／当初予算の関係ですが、やはり今回は災害への復旧・復興とそれをふまえた防災対策というところが、例年と大きく違うところだと思っているのですけれども、市長も少し先ほど説明の中でも触れていらっしゃいましたが、改めて、今回のテーマ、7 年度の予算に込めた復旧・復興の関連の予算を含めた思いだとか、この令和 7 年という年を、ここで復旧・復興にどのように舵取りを担っていきたいのか、そのあたりの思いをお聞かせいただけたらと思います。

市長／当然、進めていくということですが、予算が過去最高というのは当然のことで、増えていなければおかしいわけですので、こういうときのために基金もあったのではないかなと思いますし、国の激甚災害ということになりましたので、災害の方は、財政、財源の方も大丈夫かなと思っています。

申しましたように被災された方は、本当に心配だと思います。ですので、常にお話をお聞きしながら、お話をお聞きするだけでも安心される部分もあるのではないかなと思いますので、ハード面の工事の進捗状況、それからソフト面ですね。1 人でいるだけでご心配になる方もいらっしゃるのだと思いますから、お話を聞きながら進めていきたい。

また、このたびの災害の対応が適切であったのか、また改善すべきところはないのかを改めて検証して、基本方針を読んで申し上げたところですが、様々な防災対策に生かしていきたい。その一部は、先ほど説明した令和 7 年度予算「基本方針 3」のところに

入っております。

また、それも含めてやっぱり、安心・安全がキーワード。防災・災害対策だけではなくて、皆さんが安心して暮らせるということが一番大事なことで思っておりますので、防災対策も含めて、しっかり、大事にしてやっていきたいと思っております。

2 令和6年7月25日から大雨による災害に係る復旧・復興方針について

記者／「復旧・復興基本方針」の関係ですが、前の記者会見でもお聞きしたのですが、「基本方針 1 住まいと暮らしの再建」についてです。公営住宅の提供が、これでいくと長くて令和8年くらいということで、家を直される方とか、解体しても他に住む決断をされた方というのは、少し今後のビジョンというのが見えているところもあるかもしれませんが、まだ全く見通しが立ってない方々をどうしていくのかということがすごく大切だと思うのですが、そこに関する記載が特になかったのも、そのあたりに関してはどのようにお考えかお聞かせください。

市長／修繕の予算は令和7年度も組んでおります。令和7年度も引き続き使えますように、あるいはみなし仮設に入るための予算も組んでありますので、安心してというか、令和7年度も、引き続きまだ迷われている方、見通しがついていない方がしっかり見通しをつけることができますように、お話を聞きしながら相談に乗りながら、支えていきたいと思っておりますから、ご不安なことがあれば、いつでもご相談いただければ、お話を聞いて、より良い道と一緒に探っていければと思っております。

記者／細かいところですが、財政については問題ないとおっしゃっていたのですが、今回いただいた資料の中で、市債の残高の見込みだとか、財政調整基金の残高だとか、記載いただいていたのですが、そういったものは、お示しいただけるのでしょうか。

市長／必要でしたら、後ほどでよろしければ。

記者／後ほどでいいです。

市長／財政が心配ないというのは、災害対応、災害関係につきましては、国の方でしっかり支援していただいているので、それは大丈夫だと思いますけれども、やはり、書きましたように、なにも大きなプロジェクトをしてないのですが人件費、それから物価の高騰ということで、去年と同じことをしていても、大変な金額の増額になっているので、そのことについては、酒田市だけではないのではないかなということですが、大変な危機感を持っております。

記者／それから「復旧・復興方針」についてなのですが、地図や写真を入れて見やすくしたというようなところもおっしゃっていたのですが、これは市民の方や被災者の方含めて、どういう形でご覧になっていただくようになるのでしょうか。

市長／まずホームページでアップをいたします。あとは広報でも示すかなと。

市長公室長／はい。広報でもお知らせは想定したいと思っております。

記者／ホームページは、例えば昨日策定でもう載っているとか。

市長／はい。載っています。

記者／分かりました。ありがとうございます。